

府中市地域公共交通ネットワーク再編計画の策定について

1. パブリック・コメント結果

□意見の提出期間:令和7年6月1日(日)から6月30日(月)まで

□意見の提出者数等:

件数	提出者数	意見の提出方法別の人数			
		オンライン	郵送	意見投函箱	窓口
25	17	16	0	1	0

□意見の構成:

	運行ルート	運行頻度	車両 サイズ	運行 時間帯	乗り継ぎ	収支	路線 バス	総計
意見数	14	5	2	1	1	1	1	25
構成比	56%	20%	8%	4%	4%	4%	4%	100%

□意見の内容と市の考え方:参考資料1のとおり

2. 主な修正箇所

修正箇所		修正後		修正前		修正理由
1	【24ページ】 (2) 長大課題・収支課題一覧の表	北山町循環	34%	押立町ルート	46%	押立町ルートと朝日町ルートの収支率が逆になっていたため、これを修正し、収支率に合わせて、昇順に修正したものです。
		朝日町ルート	46%	北山町循環	34%	
		多磨町ルート	51%	多磨町ルート	51%	
		押立町ルート	52%	朝日町ルート	52%	
		よつや苑西ルート	55%	よつや苑西ルート	55%	
		四谷六丁目ルート	63%	是政循環	65%	
		是政循環	65%	四谷六丁目ルート	63%	
2	【71ページ】 表 令和8年度再編案の運行概要の 四谷循環の運行間隔	「30～45分」		「30分」		運行事業者からの意見を踏まえ、修正したものです。
3	【71ページ】 表 令和8年度再編案の運行概要の 共通の留意事項	「イベント時など臨時的な利用者数の増加が見込まれる場合には、路線バス又はちゅうバスの臨時運行を検討する／新設区間については、運行事業者等と協議の上、停留所を設置する／路線バス維持区間については、運行事業者と協議の上、更なる利便性の向上を目指す／各種協議や手続に応じて運行内容は調整する／ワゴン路線は、車いすで利用可能な車両とすること、乗り残しが生じた際に応援車両で対応することを検討する／ちゅうバス路線間の乗り継ぎについては、運行事業者と協議の上、決定する」		「イベント時など臨時的な利用者数の増加が見込まれる場合には、路線バス又はちゅうバスの臨時運行を検討する／新設区間については、運行事業者等と協議の上、停留所を設置する／路線バス維持区間については、運行事業者と協議の上、更なる利便性の向上を目指す／各種協議や手続に応じて運行内容は調整する」		パブリック・コメント手続における意見を踏まえ、乗り継ぎに関する記載を追記したほか、ワゴン路線の留意事項の記載位置を修正したものです。

